

令和 8 年度秦野市一般会計補正予算（第 2 号）を定めることについて

令和 8 年度秦野市一般会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。
（債務負担行為の補正）

第 1 条 債務負担行為の追加は、「第 1 表 債務負担行為補正」による。

令和 8 年 7 月 30 日提出

秦野市長 高 橋 昌 和

提案理由

地方自治法第 218 条第 1 項の規定により議会の議決を求めるものであります。

第 1 表 債務負担行為補正

追 加

事 項	期 間	限 度 額
秦野駅北口周辺にぎわい創造推進事業物件 補償費	令和 8 年度 から 令和 9 年度	3 0, 1 2 0 千円

令和 8 年度秦野市一般会計補正予算
に関する説明書（第 2 号）

補正予算債務負担行為で令和9年度（2027
までの支出額及び令和8年度

事 項	限 度 額	令和7年度（2025年度）末 ま で の 支 出 額	
		期 間	金 額
秦野駅北口周辺にぎわい創 造推進事業物件補償費 （令和8年度分）	30,120千円		

年度)以降にわたるものについての令和7年度末
以降の支出予定額等に関する調書

令和8年度以降の 支出予定額		左の財源内訳			
		特定財源			一般財源
期 間	金 額	国県支出金	地方債	その他	
令和9年度	30,120千円				30,120千円